

平成16年10月21日
改正（施行）平成17年10月 6日

国立教育系大学図書館協議会ホームページの運営方針

- 第1 国立教育系大学図書館協議会（以下、「協議会」という。）は、教育関連情報の発信に努めるとともに、協議会の活動状況を広報するために協議会ホームページ（以下、「ホームページ」という。）を開設する。
- 第2 ホームページは、協議会参加館の協力のものに、教育関連情報のほか、協議会に関する情報として次の事項を掲載する。
 - 1) 総会に関すること。
 - 2) 研究部会に関すること。
 - 3) 活動成果に関すること。
 - 4) その他協議会に関すること。
- 第3 ホームページの管理は、当分の間、東京学芸大学が行う。
- 第4 協議会参加館は、ホームページ掲載事項がある場合は、電子メールにより東京学芸大学に掲載内容を通知するものとする。
- 第5 ホームページの掲載内容は、著作権法等を遵守し、他の個人・団体等の権利を侵害してはならない。

附 則

- 1 この方針は、平成16年10月21日開催の国立教育系大学図書館協議会総会において承認された。
- 2 4項の通知先は、当分の間、東京学芸大学学術情報部学術ポータル係とする。
 - 1) 電子メール先：portal@u-gakugei.ac.jp
 - 2) 電話番号：042-329-7221
 - 3) FAX番号：042-323-5994

附 則

- 1 この方針は、平成17年10月6日開催の国立教育系大学図書館協議会総会において承認された。